

令和3年決算特別委員会（第1分科会）質疑 開催状況（環境生活部）

開催年月日	令和3年11月10日（水）
質疑者	日本共産党 宮川 潤 委員
答弁者	環境生活部長 森 隆司
	環境局長 土肥 浩己
	水道担当課長 遠藤 浩
	水道広域化推進室長 松田 尚子

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 水道事業等について</p> <p>（一）老朽化について</p> <p>和歌山県紀の川にかかる水管橋が崩落し、多くの世帯が断水いたしました。水道管・水管橋の老朽更新を進めるべきでありますけれども、各地の水道会計は、特別会計から企業会計への移行も進み、減価償却費あるいは設備投資も注目を行っているところであります。</p> <p>1 昨年度の水道対策事業について</p> <p>昨年度の水道対策事業の実施状況と減額補正の理由についてまず明らかにしてください。</p> <p>2 管路経年化等について</p> <p>道内の上水道については、市町村が所有し、管理しているものと承知しております。道内全体として、管路の経年化はどのような状況か伺います。</p> <p>3 管路更新について</p> <p>北海道は、過疎地域も多く、給水人口も少なく、更に、人口減少が進むことで、管路建設の減価償却費が水道料金に占める割合が高くなり、事業費の増すうにより法定耐用年数である40年を経過しても、更新が進まない困難さがあるのではないかと考えますが如何か、この点認識を伺います。</p>	<p>（水道担当課長）</p> <p>水道対策事業の実施状況などについてであります。令和2年度は、33の水道事業者等が行う水道管路の耐震化や老朽管の更新など、53事業に対し、生活基盤施設耐震化等補助金として、総額約17億2千万円を交付したほか、これらの事業に対する現地調査などの指導監督や、広域化推進プランの策定に向けた委託調査などを実施したところであります。</p> <p>これらのうち、水道事業者等が行う施設整備にかかる補助事業において、事業計画の変更等による事業量の減少や入札減により交付額が減少したため、減額補正を行ったところでございます。</p> <p>（水道担当課長）</p> <p>管路の経年化の状況についてであります。平成30年度末現在、道内の上水道事業及び水道用水供給事業における、管路の総延長は約3万6,070キロメートルであり、このうち法定耐用年数である40年を超えている管路の割合は、全国平均と同様の17.6%となっております。</p> <p>（水道担当課長）</p> <p>管路の更新についてであります。道内の水道事業は、広域分散で人口密度が低く、給水人口あたりの管路延長が長いことに加え、積雪寒冷であるなどの地域特性により、管路の更新に係る事業費が全国に比べ割高になっておりますが、道としましては、水道事業者において、管路の状況を正確に把握し、計画的に更新を進めていくことが重要と認識しております。</p>

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>4 水管橋の調査について</p> <p>道内の水管橋についてであります。保有状況をはじめ、設置年度、点検状況等どのように把握しているのか伺います。</p> <p>国の調査結果を待つ、という事にいたしますけれども、本来は、道として調査をし、実態を把握する必要があるものと考えます。</p> <p>5 更新計画策定について</p> <p>次に更新計画の策定についてであります。</p> <p>市町村が水道管・水管橋等を更新するための計画について、道として策定状況を把握するとともに、適切に更新されるよう指導・助言すべきではないでしょうか。</p> <p>人口減少が進み、特に広域分散の北海道においては、管路の延長に対する給水人口が少なくなり、水道管・水管橋の更新は、困難さが増していきはざであります。</p> <p>建設費のあり方も、従前どおりのあり方で水道管を維持していけるのか、手遅れにならないうちに検討すべきであり、今後の更新と水道のあり方について見解を伺います。</p> <p>水道管の更新については、漏水などがないかぎり、どうしても年内にここからここまで更新しなくてはならないというよりも、あと10年くらいのスパンで計画的に進めていくというものだと思いますが、1年の遅れは決定的にならなかったとしても、計画的に進めておかないと、あとあと大きな財政需要となっていくため、毎年計画的に進めていくよう助言していただくことを指摘しておきたいと思っております。</p> <p>(二) 広域化について</p> <p>1 水道広域化に関する決算状況について</p> <p>次に水道の広域化に関してであります。</p> <p>道は、2022年度を目途に「北海道広域化推進プラン策定に関する検討会」において検討を行っているものと承知しております。昨年度の水道広域化に関する決算状況を伺うとともに、一昨年度との比較について、どう推移したか伺います。</p>	<p>(水道担当課長)</p> <p>水管橋の調査についてであります。去る10月に和歌山県内で発生した水管橋の破損事故を受けて、厚生労働省は、全国の上水道事業者及び水道用水供給事業者を対象に、水管橋の保有状況の調査を実施しており、事故と同様の形式である水管橋の箇所数について、照会があったところです。</p> <p>これを受け、道では、事業者からの回答を取りまとめ、国に報告しておりますが、その内容については、現在、国において精査中であり、また、設置年度や点検状況などの詳細につきましては、今後調査の上、取りまとめられる予定と承知しているところでございます。</p> <p>(環境局長)</p> <p>水道施設の更新などについてであります。水道事業者は、計画的に水道施設の更新を行うために計画を策定しているところではありますが、道内の多くの事業者は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の維持管理に携わる職員の確保等の課題を抱えているほか、広域分散で人口密度が低く、積雪寒冷といった地域特性もあり、全国的に見て、事業運営が厳しい状況にあります。</p> <p>道といたしましては、立入検査の際などに更新計画の策定状況を把握し、適切な更新が実施されるよう、指導、助言を行っているほか、令和2年末現在で約4割を占める計画未策定の事業者に対しては、早期に策定するよう指導するとともに、関係団体とも連携しながら、計画的な施設の更新などに必要な予算の確保と、補助対象要件の緩和などについて、国に要望するなど、水道事業者が抱える課題の解決に向け、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>(水道広域化推進室長)</p> <p>水道広域連携推進事業費に係る決算についてであります。道では、今後の水道事業の広域連携の推進方針等を定める水道広域化推進プランの策定に向けて、令和元年度は、道内の全水道事業の現状分析と将来推計を委託により行いましたほか、その取りまとめにあたり外部有識者の意見を聴取するため検討会を開催するなど合わせて、予算額5,451万1千円に対し、決算額は4,974万2千円となっております。</p> <p>また、令和2年度は、25の道立保健所の所管区域ごとに、水道施設の維持管理や薬品等の購入など13業務を対象に、共同で実施した場合のシミュレーションを委託により行いましたほか、有識者検討会の開催などと合わせて、予算額2,122万3千円に対しまして、決算額は1,894万1千円となっております。</p>

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 水道事業の果たす役割と広域化の目的について これまで議会でも議論してまいりましたが、水道事業の果たす役割あるいは課題に対して、何故、道は広域化を進めようとお考えですか、この点伺います。</p> <p>3 道内水道事業の経営状況について 道内水道事業の経営状況に関してであります。 総事業数、赤字・黒字の事業数、それから一般会計の補てんについて伺います。</p> <p>4 市町村の意向について 第6回検討会において道は、「ソフト事業の広域連携に関する自治体の意向結果」を公表いたしました。出席者から「連携したくないという回答が結構多いので、その理由を深掘りすべき」という発言もありました。道は、市町村がソフト連携について「連携したくない」「どちらとも言えない」と回答した自治体数がどれだけあったのか、それをどう分析しているのか伺います。</p> <p>5 コンセッションおよび民間委託について 道内市町村は、広域連携についてまだ十分には理解されていないということでありました。 国は、民間委託で維持管理費が削減できるとこれまで主張してきましたけれども、人手不足の中で委託費も上がることが懸念されます。地方の中小事業体では、委託の受け手さえなくなるといことも指摘されています。 改正水道法では、市町村を水道事業者としたまま運営権を民間事業者にしようとするコンセッション方式を認めています。 宮城県議会では7月に、上水道・工業用水・下水道の運営権を一括して民間企業に売り渡す議案が可決されました。民間委託が広域分散の本道の実情に合うのか大変疑問であります。 広域化やコンセッション方式による民間委託が持続可能な水道事業を作る上で特効薬となるのか、道は、どのようにお考えか伺います。</p>	<p>(水道広域化推進室長) 水道事業の広域連携の目的などについてであります。水道は住民生活に必要な不可欠なライフラインであり、将来にわたって持続可能な水道事業の運営が求められますが、令和元年度に行った道内における水道事業の現状分析と将来推計の結果によりますと、人口減少に伴い料金収入が今後50年間に道内全体で約6割に減少する一方、施設の更新費用は規模を縮小しても1割程度の減少にとどまり、現行の料金水準では収支不足が見込まれることが示されたところでございます。 道といたしましては、こうした課題を踏まえ、事務事業を共同で行う広域連携の取組は、経営基盤を強化し、水道水の安定供給を確保する上で有効な手段であると認識しており、地域の実情に応じて、施設の維持管理や薬品等の購入などのソフト面と、浄水場の集約やデジタル技術の活用によります施設の運転管理の効率化などハード面の両方から広域連携を推進していくことが重要と考えております。</p> <p>(水道担当課長) 水道事業の経営状況についてであります。令和元年度決算における道内の水道事業の総数は、上水道と簡易水道を合わせて202事業であり、このうち、経常収支が黒字の事業は175事業で、残りの27事業は赤字となっているところでございます。 なお、黒字となっている175事業のうち、一般会計からの補てんにより黒字となっているのは、31事業となっております。</p> <p>(水道広域化推進室長) 市町村の意向についてでございます。道では、本年5月に、昨年度、ソフト事業のシミュレーションを実施しました13業務について、各自自治体に対し広域連携に関する意向調査を行いました結果、全体としては、水道及び用水供給事業を行っている全176自治体の15%にあたる26自治体が「連携したくない」と回答した一方で、約半数にあたる94自治体は「どちらとも言えない」と回答しているところでございます。 その理由としては、「連携の内容や方法などが具体的にイメージできない」ことを挙げた自治体が最も多く、広域連携の効果や連携する場合の手法や進め方などが、まだ十分には理解されていないものと考えられるところでございます。</p> <p>(環境局長) 水道事業の民間委託についてであります。道としては、将来に渡って道民の皆様に安全・安心な水道水が持続的に供給されることが何よりも重要であり、水道事業の安定的かつ効率的な経営を確保するため、地域の実情に応じた事業者による広域連携や、民間委託の検討が必要であると考えているところでございます。 施設の所有権を公的主体が有したまま運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式につきましては、水道法の改正にあたっての議論で、水道料金の高騰を招く恐れや、災害時の給水体制確保に問題があるなど懸念が示されておりますことから、コンセッション方式を含む民間委託を進めるにあたりましては、水道事業者としての自治体が、地域住民へのサービス向上や業務効率化などの観点から、メリット・デメリットを十分に検討した上で、判断することが必要と考えているところでございます。</p>

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>6 水道事業のあり方について</p> <p>公営企業法第3条では、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と定められています。</p> <p>先ほどの答弁で、コンセッションについては料金高騰の恐れと災害時の給水体制に問題とされましたので、これは論外ですが、一方、広域連携と民間委託は、検討が必要とされました。</p> <p>公営企業の民間企業との一番の違いは、経済性と共に公共の福祉が法律ではっきりと決められているということであります。</p> <p>水道は、命に直結するライフラインであり、民間委託による利潤追求の「選択と集中」により、公共の福祉、生きていくことと不可分の水の供給がいささかも後景に追いやられることがあってはならないと思います。市町村が現時点で広域化を望んでいないのであれば、国や道が期限を切って広域化に誘導すべきではなく、市町村の意向を尊重した対応を行うべきではありませんか、見解を伺います。</p> <p>コンセッションについては、料金高騰と災害時の給水体制に問題との答弁がありました。広域分散の本道の条件は、民間委託化などで変わる訳ではありませんし、公営企業法で位置付けられている経済性と公共の福祉の増進の役割を地方自治体との連携の中で、活かすことこそ水道事業のあり方だと改めて指摘をして、次の質問に移ります。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>水道事業の広域連携についてでございますが、「水道広域化推進プラン」は、水道事業の経営基盤強化の観点から、自治体間の広域連携による施設の更新費用の削減や事業運営の効率化、さらには技術の維持・確保についてシミュレーションや検討を行い、これらを踏まえた推進方針や当面の取組などを定めるものでありまして、地域のニーズを十分に把握しながら、策定することとしております。</p> <p>道といたしましては、人員や資金の効率的な運用を行うためのソフトと施設の整備や改修を伴うハードの両面から、広域連携を推進することにより水道事業の基盤強化が図られると考えておりまして、事業を行う自治体の意向を尊重しながら、今後策定する水道広域化推進プランに沿って、道民の皆様が安全・安心な水道水が持続的に供給されますよう、取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>